

長野県知事
阿部守一 様

2024年12月16日

リニアから自然と生活環境を守る沿線住民の会

代表世話人 熊谷清人

〃 大坪勇

〃 北林強

連絡先 飯田市上郷黒田1902-10

北林強

090-1865-8868

要望書

われわれ「リニアから自然と生活環境を守る 沿線住民の会」は、8月20日、JR東海の土曾川橋りょう工事に要対策土を使用する計画について要望書を提出しました。その後、県環境影響評価技術委員会で、環境保全計画について9月27日と11月14日の2回の審議が行われました。これらの経緯を受けて以下の要望を提出しますので、ぜひお聞き届けいただきたいと思えます。

要望事項

JR東海に伝える環境保全計画についての県知事助言として、土曾川橋りょうのケーソン基礎の中詰め土として基準値を超えるヒ素等を含む要対策土を使用しないよう、JR東海に求めてください。

理由

県の技術委員会において「いくら社有地といってもわざわざ居住地帯の真ん中でかつ地下水位の高いところに持ってくるのは、環境行政の考え方としておかしい」という重大な指摘がなされました。この指摘は、いかに今回の計画が常識から外れたものであるかを示しています。

もともとの計画では、ケーソン工事で発生する現場の土砂を中詰め材として利用するものでした。技術委員会は、人の住む場所に置かざるを得ないことについて、他の適地を探したとか、そういう経緯について納得できる説明がないと指摘されました。

また、技術委員会では土石流発生時に橋脚が破損する可能性も指摘されました。天竜川右岸に多数存在する巨石は過去に大規模な土石流が発生したことを示す証拠でもあります。

11月14日の技術委員会でJR東海は、これまで発生した要対策土は全建設発生土の約1%に当たる約2万3千 m^3 であると説明しました。この実績から考えると、今後少なくとも9～10万 m^3 の要対策土が発生する可能性があります。そもそも要対策土の発生は工事を始める前から予測できたことです。ところが土曾川橋りょうで使用するという計画は、約1年ほど前に思いついたとされ、当初の保全計画では現場で発生する残土を中詰め材に使うとされていました。JR東海の説明には、このように一貫性が欠如しています。

技術委員会の指摘のとおり、JR東海の要対策土の処分先・活用先についての努力は十分ではありません。中央アルプストンネルの松川工区では要対策土は発生しないと当初は予測していたのに、審議の説明の中では3千 m^3 の要対策土が発生したとし、県外の処分場に運んで処分したと説明しました。3千 m^3 という量は豊丘村内の仮置き場に保管されているのと同じ量であるのに、松川工区など飯田市内の工区については残土や要対策土の仮置き場を確保せずに掘削を開始したのです。

1月の豊丘村リニア対策委員会では、本山の残土置場は、「人里離れているので要対策土の処分先として適地である」と説明がありました。これは残土問題全体に共通することですが、JR東海は処分・活用先について十分な検討をしないまま工事を着工し、各地で住民不安を招いているのです。JR東海の要対策土対策はあまりにも場当たりのです。県や関係自治体とともに住民が安全かつ安心できる場所および方法で処分や活用する手立てを講じるべきです。

厚い鉄筋コンクリート構造物内への封じ込めというJR東海の案については、「ケーソン基礎の中詰めには要対策土を使用した実績がない」という点に尽きます。いくら「安全」と説明されても、机上の理論に過ぎず、住民の不安を払拭するには至りません。

11月14日の技術委員会では、ようやくJR東海が、漏出が発生した場合は地下水流下流側に遮水壁を設置するとするなどの対策案を示しました。しかし、この遮水壁はJR東海の用地内だけで完結できない可能性が高く、漏出時には周辺住民の所有地まで対策工事

が及ぶこととなります。また、P2・P3橋脚は国道153号をまたぎ、P1・P2は1級河川である土曾川に近接しているため、国道地下や川底での工事が必要となる可能性があり、素人目にも実現性に強い疑問が残ります。

そもそも、ケーソン工事の現場で発生する残土を中詰めするなら、考える必要のない問題が今後生じることになるのです。

JR東海は、保全計画の中で温暖化ガスの低減のために「運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」をすると説明しています。しかし、わざわざ30km離れたところから要対策土を運び込み、現場で発生した土砂は別の場所に運ぶとする今回の計画は、もともと運搬に関わる排出がゼロだったものを大きく増加させるものです。長野県をはじめ各自治体や県内企業も温暖化ガス削減に努力している中で、環境重視の流れに逆らうものと言わざるを得ません。

また、9月に大鹿村、10月には中川村で発生したような残土を運搬するダンプカーが横転するといった事故のリスクが増大します。もし有害残土運搬中に横転事故が起これば地域に多大な影響を与えることとなります。

上郷地区、座光寺地区はリニア計画に関連して多数の住民が移転を余儀なくされ、その多くが同じ地域内を移転先としています。移転に伴う負担のほか、開業後の騒音・振動などの被害が予想されるうえに、さらに地域内に要対策土がおかれることによる不安が生じることとなります。

地域住民としては、工事中の不安を軽減し、早期の工事完了を望むとともに、将来に禍根を残さない環境保全対策が講じられることを強く求めます。要対策土の処分を含め、安全で確実な方法を採用し、地域住民が安心して生活できる環境を守ることをお願い申し上げます。